



広告 福祉のまちづくりを応援します！

不動産の相続に
お困りの方必見!!

空き地や農地、山林などの
不動産相続についてのお悩みをお聞かせください。



不動産の買い手がなかなか見つからない方、
農林業の後継者がいない方、
遺言・遺産分割協議・相続放棄・名義変更なども
お気軽にお問い合わせください。



FP・相続・不動産 (3密を避けるため、ご来店の事前連絡にご協力ください)
TEL.0737-22-3809
赤山事務所 お好み焼き なる様 向かい 有田川町 上中島775-1
合同会社

この広報紙は、一部共同募金配分金を活用して発行しています。

ニュース

今年も開講予定です！「介護職員初任者研修課程」16日間で介護資格取得！

地域の高齢者を支える介護人材の不足は大きな問題となっています。

有田川町社協では、関係機関や町内法人様と協力して、引き続き介護人材の育成に力を入れて参ります！

今年も1か月半足らずで介護資格が取得できる【週3日通学・短期コース】の開講（6月初め頃）を予定しています。

★詳細は次号及び当会ホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) **4月初め更新予定** にてご案内いたします！

【求人】資格のない方もご連絡ください！

介護員の募集をしています！

介護職員初任者研修資格取得のための受講料を助成します！

【勤務形態】非常勤職員（勤務表で指示する日時）

【選考方法】書類選考、面接

【資格】不問 / 履歴書提出のみ

【募集人数】若干名

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

〒643-0853 有田川町角 75 番地 1 TEL0737-52-8886 (採用係)

一緒に
働きましょう！



この時期に始めるのが、
資格取得に最適です！



ご報告とお礼 (2023/2/28 時点)

有田川町共同募金委員会

皆さまにご協力いただき、令和4年度の共同募金は総額2,301,243円集まりました。

★町内の商店・窓口30か所に募金箱設置のご協力をいただきました。

また、「僕のヒーローアカデミア」と赤い羽根共同募金がコラボしたクリアファイルによる募金にもご協力いただき、合わせて53,489円の募金が集まりました。

★赤い羽根自販機（まごころランド様に設置）より、19,188円の募金をいただきました。

★職場や学校、イベント会場においても多くの皆さまのご協力を得ることができました。

★戸別募金では区長さんのご協力のもと、地域の皆さまの善意が集まりました。

皆さまの温かいご支援、ご協力に心よりお礼申し上げます。集まった募金は和歌山県共同募金会へ全額送金し、「じぶんの町をよくするしくみ」に役立てられます。

地域福祉のさらなる充実のため、今後とも赤い羽根共同募金へのご理解とご協力をお願いします。

赤い羽根自販機で社会貢献活動を始めませんか？

『赤い羽根自販機』とは、飲み物を購入すると、その売上の一部が飲料販売業者を通じて赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機です。

新規の設置はもちろん、既存の自販機からの置き換えもできます。また、企業でも個人でも設置可能です。興味・関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。



【お問合せ】有田川町共同募金委員会（有田川町社会福祉協議会内）TEL: 0737-52-8886

ボランティア活動実践校 報告



有田川町社会福祉協議会では、町内の小中学校へ「ボランティア活動実践校助成」を行い、活動を支援しています。各学校では、その学校の規模・実情に合わせ、児童会・生徒会及びクラブ等が中心となり、社会福祉への理解と関心を高め、思いやりの心を育む取組や身近なボランティア活動・福祉活動を行っております。

令和4年度の活動報告の一部をご紹介します。

田殿小学校

★ 福祉についての学習

「福祉」についての学習や高齢者体験をすることで、相手のことを考えて、自分がどのような行動をとれば良いか考えた。



安諦小学校

★ 高齢者との交流

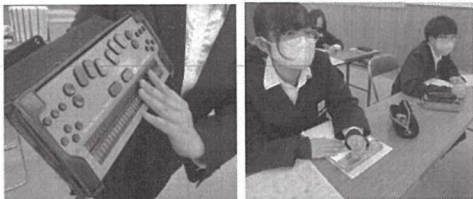
地域の方を招待して体育発表会や学習発表会を行った。また高齢者と一緒にグラウンドゴルフを体験し、声を掛け合うことができた。



小川小学校

★ 視覚障害についての学習

和歌山県立盲学校の先生を招き、視覚障害の方の生活の様子を学び、点字版の教科書や地図・グラフに触れ、点字の読み書きを体験した。



御霊小学校

★ 清掃・美化活動

地域の人からも見える花壇にたくさんの花を植え、心を和ませたり、秋には毎朝学校前の道路等の落ち葉の掃除を行った。



人と人との交流が制限され、思い通りの活動ができない中、各学校において工夫を凝らし、様々な人との交流体験ができました。今後も未来を担う子供たちへ、福祉と関わる機会を届けていきます。

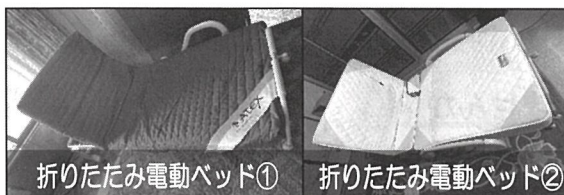
【お問合せ】有田川町住民活動センター（有田川町社会福祉協議会内） ☎0737-23-8800

福祉用具等
リサイクル事業

ゆずり愛

— 不用になった介護・育児用品を 今、必要とされている方へ —

譲ります！



折りたたみ電動ベッド①

折りたたみ電動ベッド②

譲ってほしい！

- ・電動カート
- ・チャイルドシート（新生児用）
- ・ベビーゲート



ゆずり愛は、社協窓口以外にメール (info@aridagawa-shakyo.or.jp) での登録も可能です。

<登録状況：2023年3月6日時点> ※最新の登録状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) をご覧ください

【お申込み・お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

有田川町社協が取り組む 福祉・ボランティアの学び

社協では、未来を担う子どもたちが“福祉”や“ボランティア”に触れる機会を届けています

◎吉備中学校で福祉の授業「車いす・高齢者疑似体験」を実施！

2月8日（水）、吉備中学校の2年生（5クラス/158人）を対象に「車いす・高齢者疑似体験」の授業を行いました。この学年では福祉の理解を深める学習に取り組んでおり、今回は体験をメインに生徒の皆さんに学んでいただきました。

実際に体験し不安や戸惑いの声もありましたが、熱心に話に耳を傾けてくれる姿が印象的でした。



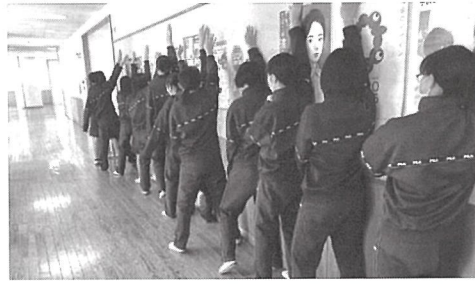
椅子から立つという動作だけでも足がマヒしていたりすると凄くやりにくくなることを知った。また、椅子が見えない状態で座ることも確かに不安があったから、自分で何かをやりにくい人の気持ちとか少しはわかったと思う。車いすは声かけとか信頼が大切だと実感した。



実際に体験してみることでどれだけ大変か、どれだけ不便かを印象強く覚えられるんだなと実感した。車いすや動きの補助はぶっつけ本番でできることじゃないと思うから、事前に知識を蓄えておいたり、こういう機会でも体験しておくのが大切だなと思った。



片麻痺の患者さんはこんなに動きにくくて大変なんだとこの身で実感した。これからは相手をもっと配慮して手伝っていきたいと思った。車いす体験では押す方も押される方も最初は恐怖心があったけど、だんだん使い方がわかってくると快適に進むことができた。これからまだまだ車いすを使ったり、押ししたりする機会があると思うから、今日の経験を活かしていきたい。



◎エコキャップ収集活動！

2月27日（月）、鳥屋城小学校の6年生が中心となって集めてくれたペットボトルキャップを受け取りました。昨年に引き続き収集活動を実施してくれ、合計28,300個と昨年の2倍を超える量が集まりました！朝礼での声掛けやポスターの作成、エコキャップメーターの掲示など様々な工夫をして協力を呼び掛けてくれたそうです。

収集にご協力いただいた児童・職員の皆さまありがとうございました。



質問！集めたペットボトルキャップってそのあと、どうなっているんですかー??



- 子どもたちへの環境教育
 - 子ども食堂への支援
 - 医療支援や障害者支援
- など社会貢献活動に役立てられます

・洗って汚れを落としてよく乾かして
・金属類は入れないで

エコキャップ推進協会から社協へ受領書が届きます！

今回搬入したエコキャップの個数は55,900個です。今までにエコキャップ推進協会に送った累計個数は、1,926,185個となりました！！（2023/3/3 現在）今後も皆さまのご協力よろしくお祈いします。

【お問合せ】有田川町住民活動センター（有田川町社会福祉協議会内）☎0737-23-8800



有田川町地域まるっと見守り事業 はじめています！

有田川町社協ではみんなが地域で安心して暮らせるよう、“ふだんのくらしの中でゆるやかに”行う見守り活動を推進しています。

住民同士がお互いに“さりげない気のかけ合い”や“ちょっとした目配り”を行うことで、「いつもと違う」ことに気付きやすく、また困ったときには遠慮なく助けを頼める、そんな支え合いができる地域づくりに取り組んでいます。

この度、新たに社会福祉法人昭仁会双苑 特別養護老人ホームしみず園様と、公益社団法人有田川町シルバー人材センター様が、この活動の趣旨に賛同され「見守り協力事業所」に加わり、送迎時や活動中に地域の見守りにご協力いただけることになりました。ありがとうございます。

少しずつではありますが、ご賛同いただける地域の社会福祉法人様や企業様が増えています。今後も社協では賛同・協力いただける事業所様を募集しています。ぜひお気軽にお問い合わせください。



見守り協力事業所 しみず園



見守り協力事業所
有田川町シルバー人材センター

【お問合せ】有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

善意銀行ご報告

ご寄付をいただき、ありがとうございました！

お寄せいただいたご寄付は、有田川町の福祉のため大切に役立ててまいります。

寄付金は、社会福祉協議会の事業を行ううえで、大きな支えです。金額の多少を問わず、年間を通じて募集しております。

また、寄付先をご指定くだされば、町内外の福祉施設・作業所や学校、福祉団体への橋渡しも出来ますので、ご連絡ください。



【令和4年度実績報告】

(2023/2/28時点)
寄付件数：25件
寄付総額：1,179,754円

※寄付総額には、物品寄付分を算入しておりません。

▼令和5年度（2023年度）『善意銀行』の使い道について

皆さまより善意銀行に寄せられたご寄付は、指定された施設や学校の他、以下の用途等に配分され、有田川町の福祉のために使われます。

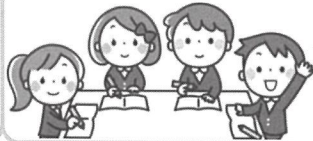
障害者福祉施設等への助成

(町内作業所等)



福祉教育・ボランティア活動への助成

(町内小中学校)



- ・福祉団体への助成
- ・町内災害見舞金

大切に役立ててまいります



有田川町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎0737-23-8800

寄付金はホームページからでも受付けております ▶



ご報告

評議員の交代がありました

【退任評議員】 川口 妙子 様

【就任新評議員】 森 理津子 様

【任期】 令和5年2月21日～令和6年度(会計年度)に関する定時評議員会の終結時まで

ご尽力いただき、ありがとうございました

よろしくお願いいたします



けんりようご 権利擁護センターありがわでは、にんちしょう しょうがい 認知症や障 害があっても地域で安心して
く 暮らせるように「せいねんこうけんせいど 成年後見制度」に関する相談をお受けしています。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは・・・にんちしょう ちてきしょうがい せいしんしょうがい 認知症や知的障 害、精神障 害などによって物事を判断する能 力が十分
でない方 (ここでは「ご本人」といいます) について、ご本人の権利や生活を守る援助者 (成年
こうけんにんとう 後見人等) を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

せいねんこうけんせいど 成年後見制度には2つ、しゅるい 種類があります。

- ・ はんだんのうりよく ふじゅうぶん 判断能 力が不十分になる前に利用する場合
- ・ はんだんのうりよく ふじゅうぶん 判断能 力が不十分になってから利用する場合

- ▶ ① にんいこうけんせいど 任意後見制度
- ▶ ② ほうていこうけんせいど 法定後見制度

こんかい 今回は②法定後見制度についてご説明します。(①は前月号に掲載しています。)



※参考：裁判所「後見ポータルサイト」

② 法定後見制度

ほんにん ご本人の判断能 力が不十分になったあと、かぞくとう 家族等から家庭裁判所へ成年後見制度の申 立を行うことに
よって、せいねんこうけんにんとう 成年後見人等が選ばれる制度です。



ちち にんちしょう 父が認知症になり、はんだんのうりよく ていか 判断能 力が低下した場合、むすこ 息子である私が父の後見人になろう
と 考えています。私は父に代わってどんな事ができますか？



ほうていこうけんせいど 法定後見制度を利用し、むすこ 息子さんが後見人等に選任されれば、お父さんの代わりに
 (1) かね かん お金に関すること：よちよきん かんり ぎんこう 預貯金の管理、銀行からの入 出 金手続きなど
 (2) み まわ かん 身の周りに関すること：かいごほけん 介護保険サービスの手続き、びょういん 病院の入退院契約などを
 することができます。



ひとりむすめ わたし 一人娘の私は父と離れ遠方に住んでいますが、こうけんせいど 後見制度を利用するとどんな人が
ちち しえん 父の支援をしてくれますか？



こうけんにんとう 後見人等には親族の方以外に、しほう たずさ 司法に携 わる弁護士や司法書士、ふくし たずさ 福祉に携 わる
しゃかいふくししとう 社会福祉士等の専門 職 が家庭裁判所から選任され、お父さんの生活を支援します。



ほうていこうけんせいど 法定後見制度を利用すると、とちゅう 途中で止めることはできますか？



ほうていこうけんせいど 法定後見制度を利用すると、とちゅう 途中で後見制度の利用を止めることはできませんので、
りよう かんが 利用をお考 えの場合は十分に検討する必要があります。

各種相談日程

- 皆さまの日常生活上の相談等に応じています。どんなささいな事でもひとりで悩まないで！お気軽にご利用ください。(秘密厳守します)
- 有田川町にお住まいの方は、どの相談所でもご利用いただけます。



心配ごと相談

時間は、午後1時～4時までとなっています。
当日電話による相談もお受けします。各事務所にご連絡ください。

4月

6日(木)	きび保健福祉センター
13日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
27日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)

5月

11日(木)	金屋文化保健センター 高齢者福祉センター(二川)
25日(木)	きび保健福祉センター 清水会館(清水)



弁護士による 無料法律相談

相談は予約制で先着9人、おひとり20分程度となります。

予約期間	相談日の1週間前の木曜日～当日午後2時まで (月～金の午前8時30分～午後5時15分)
申込先	地域福祉課 TEL:0737-23-8800



相談日程は下記のとおりです。予約の際に時間帯をご案内します。
予約の空き状況はホームページ (<https://www.aridagawa-shakyo.or.jp/>) でご確認ください。

4月20日(木) 午後1時～4時	予約開始 4/13～	5月18日(木) 午後1時～4時	予約開始 5/11～	6月15日(木) 午後1時～4時	予約開始 6/8～
場所 金屋文化保健センター		場所 高齢者福祉センター		場所 きび保健福祉センター	
弁護士 未定		弁護士 未定		弁護士 未定	

子育てサロンのご案内

申込は必要ありません。
お気軽に遊びに来てくださいね♪



ぽっかぽか (※4月から第2水曜日 に変わります)

4月12日(水)	シール帳づくり など
5月10日(水)	シャボン玉遊び など

【時間】9時～11時
【場所】金屋文化保健センター

ひだまり

4月19日(水)	工作 など
5月17日(水)	工作 など

【時間】9時30分～11時30分
【場所】高齢者福祉センター

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により開催を中止することがあります。

広告 福祉のまちづくりを応援します！



医療保険
介護保険
適用されます

様々な医療処置を得意とし、
急性期・終末期・精神科医療に対応できる看護師がお伺いし、
療養生活のサポートをいたします。

TEL (0737) 23-8821 有田川町下津野850-1(笠松自動車さま2F)
[TEL受付9:00～17:00/日曜・祝日定休]

<善意銀行>へのご寄付の報告(令和5年(2023年)2月1日～2月28日)

【現金預託】 有田川町庄 あうる訪問看護ステーション
代表 有本 大 様



ご厚志ありがとうございました

当会では、年間を通して寄付を受け付けています TEL: 0737-23-8800 (寄付担当)

【お問合せ先】有田川町社会福祉協議会

吉備事務所 有田川町大字角 75-1 / 金屋事務所 有田川町大字金屋 7 / 清水事務所 有田川町大字二川 820-1
☎0737-52-8886 ☎0737-32-9760 ☎0737-23-0838